

令和7(2025)年度 大学の世界展開力強化事業 事後評価 現地調査実施要領

令和7(2025)年3月13日
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

1. 目的

事後評価部会（以下「部会」という。）が現地調査の実施が必要と判断した事業を実施する大学に部会委員が赴き事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、当該事業の取組の現状を的確に把握し、評価に資することを目的とする。

2. 参加者と進め方

（1）実施者

- ・部会委員数名（うち1名を主担当委員とする）で構成するグループ

（2）大学側

- ・事業責任者、事業実施担当者
- ・交流相手先大学への留学経験をもつ日本人学生と、交流相手先大学から受け入れた留学生（5～8名程度）
- ・大学事務局職員（必要に応じて同席）

（3）実施事項とスケジュール例

時間	事項	所要時間（目安）	
当日までの 事前準備	事業責任者等からの説明資料作成・提出 （部会が事前に示す質問への回答を含む事業の取組状況等について、別途資料を作成し、期日までに提出）		
13:30～13:45	事前打合せ（実施者のみ）	15分	最大 3時間半 程度
13:45～14:15	教育現場・施設の視察	30分	
14:15～15:25	学生との意見交換	70分	
15:25～16:35	事業責任者等との質疑応答	70分	
16:35～16:55	事後打合せ（実施者のみ）	20分	
16:55～17:00	主担当委員による講評	5分	
17:00	終了	-	

※具体的な内容は、大学と実施者との間で決定する。

3. 実施後の対応

- （1）実施者は、現地調査によっても明らかにならなかった点や新たに生じた不明点等がある場合には、必要に応じて当該事業に対して書面による事情聴取を行うことができる。
- （2）主担当委員は、現地調査により得られた結果を部会に報告する。